

令和4年度 定期監査（前期：一般会計・特別会計）

1 監査の概要

(1) 監査の種別

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した令和4年度の定期監査

(2) 監査の対象

令和3年度における財務に関する事務の執行

(3) 監査の実施

165機関について、令和4年4月から同年9月まで実施した。

なお、実施機関及び実施機関ごとの実施時期は、別表のとおりである。

(参考)

区 分	本 庁 (課, 本部, 事務局 等)	出 先 機 関 (地域振興局・支庁, 県立学校, 警察署等)	計
知事部局	75	45	120
教育委員会	9	20	29
公安委員会	1	5	6
各種委員会等	8	2	10
合 計	93	72	165

(4) 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費及び委託料を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、併せて支出事務については、需用費及び役務費について、債権者（支払の相手方）に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るため監査の充実に努めた。

2 監査の結果

(1) 結果の概要

監査を実施した165機関の財務に関する事務の執行について、112機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の53機関においては、次のとおり是正又は改善を要する2件の指摘事項や69件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 （法令、規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの）

2件（知事部局 2件）

文書注意事項 （指摘事項に至らない事項で、更なる的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの）

69件（知事部局 60件、教育委員会 4件、公安委員会 5件）

(2) 監査結果の報告及び公表並びに講じた措置の通知

区 分	監 査 結 果	措 置 の 通 知
知事部局	報告：令和4年10月5日	報告：令和5年1月30日 公表：令和5年3月17日
教育委員会	公表：令和4年10月11日	報告：令和4年11月30日 公表：令和5年2月17日
公安委員会		報告：令和5年1月20日 公表：令和5年3月17日
労働委員会		報告：令和4年10月18日 公表：令和4年12月16日

(3) 監査の結果
指摘事項

機関名	事項の内容	講じた措置の内容
本庁		
土木部建築課	県営住宅使用料の収入未済額は県全体で1億5,470万余円で、前年度より0.96%増加(収入歩合は0.12ポイント低下)し、多額となっている。	<ol style="list-style-type: none"> 未収債権の解消対策 定期監査の結果を受けて、担当所属(全地域振興局等)に対して、収入未済額の解消に、より一層取り組むよう通知し、また、毎月、所属別徴収実績を担当所属に通知することにより、徴収状況の進行管理の徹底を図った。 徴収強化対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 現年度・過年度それぞれに「目標徴収率」を設定し、目標達成に努めており、通常の督促に加えて8月、12月、年度末を滞納整理強化月間と位置づけ、集中的に夜間督促を実施した。 連帯保証人に対する入居時の説明を徹底するとともに、3か月以上滞納している入居者からの納付が見込まれないと判断される場合には、連帯保証人に対し、債務保証の履行請求を行い、退去滞納者については、現状を把握のうえ、債権分類を行い適正な債権管理に努めるとともに、分類に応じた督促等を実施するよう担当者会議において対応方針の周知徹底を図った。 回収困難な退去者に係る滞納家賃回収業務を弁護士法人に委託し、さらなる未収債権の圧縮を図った。
地域振興局		
鹿児島地域振興局建設部	港湾使用料(港湾整備事業特別会計)の調定が遅延しているものがある。(11か月以上2件、8か月以上2件、5か月以上2件、2か月以上3件)	<ol style="list-style-type: none"> 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 定期監査の結果について職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 港湾施設の前年度からの継続使用に係る調定について、更新時期の事務処理の進捗状況を複数の職員で確認するなど、事務処理の管理を徹底することとした。

文書注意事項〔知事部局〕

機関名	事項の内容	講じた措置の内容
本庁		
総務部税務課	県税の収入未済額は県全体で13億9,113万余円で、前年度より減少(収入歩合は改善)しているが、依然として多額となっている。	<ol style="list-style-type: none"> 未収債権の解消と新規発生の抑制 総務部長を本部長とし、各地域振興局・支庁の総務企画部長等からなる県税滞納縮減特別対策本部会議で決定した県税滞納縮減特別対策に各地域振興局・支庁と一体となって取り組み、未収債権の解消及び新規発生の抑制を図ることとした。 納税意識の高揚促進 各種の広報媒体を活用し、納税意識の高揚、納期内納付の促進を図った。 新規発生の抑制 コンビニ収納、口座振替、ペイジー収納、

機関名	事項の内容	講じた措置の内容
		<p>クレジット収納，スマホ決済収納を導入して納税環境を整備することにより利便性向上を図ったほか，個人住民税については，市町村と連携し，個人住民税特別徴収制度の適正実施に向けた取組を推進するなど，滞納の新規発生抑制に努めた。</p> <p>4 徴収体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市を対象とした県税徴収対策官4人の集中配置（鹿児島市駐在）を継続するとともに，令和4年度は，日置市及びいちき串木野市を対象に県税徴収対策官4人を集中配置（鹿児島地域振興局）し，特別滞納整理班を2班体制にし，地方税法第48条引継ぎによる個人住民税の徴収体制を強化した。 熊毛・大島地区の市町村については，鹿児島地域振興局の県税徴収対策官及び所管支庁県税課職員と市町村職員において相互併任を行い，連携して個人住民税等の滞納整理を実施した。 平成29年度に稼働した滞納整理支援システムを活用し，交渉記録，財産調査の電子化等により組織的・効率的・効果的な滞納整理を強化した。 <p>5 徴収強化対策の実施</p> <p>自動車税種別割について「自動車税種別割納税お知らせセンター」による電話での納税案内を行ったほか，「県下一斉給与差押え徴収強化期間」の設定による給与・賞与の差押えの計画的な実施等により，効果的な徴収対策に取り組んだ。</p> <p>6 高額滞納者等への対応</p> <p>県税の高額・徴収困難事案については，鹿児島地域振興局の県税徴収対策官による捜索を実施したほか，インターネット公売や不動産公売により換価を推進するなど厳正な滞納処分に努めた。</p>
総務部総務事務センター	<p>単身赴任手当の過払いがある。（1件60,000円）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <p>審査業務を担当する全職員に対し，諸手当の認定において，誤りが多い事項についての情報共有と注意喚起を行い，審査の精度向上を図るとともに，今年度認定した諸手当全件について，誤りや添付書類の漏れがないか等，担当及び係長で改めて確認を行い，複数職員による再度の確認を今後も徹底することとした。</p>
観光・文化スポーツ部PR観光課（観光課及びかごし	<p>行政財産使用料の調定が遅延しているものがある。（2か月以上2件）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期監査の結果について職員に周知し，適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。

機関名	事項の内容	講じた措置の内容
まPR課の一部)		<ul style="list-style-type: none"> 調定の進捗状況の確認については、複数の職員で行い、事務処理の管理を徹底することとした。
環境林務部自然保護課	入札事務の誤りにより落札決定を取り消し、入札のやり直しを行っているものがある。(1件)	<ol style="list-style-type: none"> 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 定期監査の結果について職員に周知し、適正な入札事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 電子入札システムによる開札作業については、入札事務マニュアルに基づき、複数の職員で操作を確認しながら行うよう、周知徹底を図った。
くらし保健福祉部国民健康保険課	令和3年度と同様、パソコンの物品事故があり、損害が発生している。(1件 県負担額81,950円)	<ol style="list-style-type: none"> 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務で業務用パソコンを運搬・使用する際は、細心の注意を払い、事故防止に努めるよう、周知・徹底を図った。 パソコンキャリングバッグを確保し、パソコンの持ち運び時のバッグ使用を徹底した。
くらし保健福祉部社会福祉課	生活保護費返還金の収入未済額は県全体で9,247万余円で、前年度より増加(収入歩合は改善)し、多額となっている。	<ol style="list-style-type: none"> 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> 文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底を図った。 本庁・出先機関の職員で組織的・集中的に債務者宅を訪問し、口座振替収納の促進や未収債権発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。 また、各地域振興局等においては、関係各課で未収債権対策チームを編成し、未納者の実態把握や納入指導等を実施した。
くらし保健福祉部障害福祉課	障害者自立支援基盤整備事業補助金返還金の収入未済額は2,439万余円で、前年度と同額(収入歩合は同率)であり、依然として多額となっている。	<ol style="list-style-type: none"> 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> 債権者であるNPO法人については、平成28年3月31日付けで法人設立認証が取り消され、平成28年4月7日付けで清算法人へ移行した。法人の資産と債務の状況を確認したところ、債務が超過状況であると推察され、法人の不動産について他優先債権者が差押えを実行している。 一部資産について他の債権者が競売を実行したため、平成29年8月21日付けで鹿児島地方裁判所に対して配当要求を行ったが、平成30年10月10日付けで県の配当がない旨の通知がなされた。 未登記物件の状況を確認したところ登記されていたことから、法人代表者へ売却代金が支払われたことが判明した場合は、売却代金からの回収を行うこととした。
くらし保健福祉部子ども家庭課	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は県全体で1億3,074万余円	<ol style="list-style-type: none"> 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金については、口座振替収納の促進や未収発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じ

機関名	事項の内容	講じた措置の内容
	<p>で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。</p> <p>児童福祉費負担金の収入未済額は県全体で5,815万余円で、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。</p> <p>児童扶養手当返還金の収入未済額は県全体で2,818万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。</p>	<p>た償還計画書の作成や分割納入の指導、貸付決定時における償還への意識高揚の徹底、連帯借受人である子どもへの指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉費負担金については、未納者に対する電話・文書による督促、自宅等への訪問や面接を実施するほか、一括納入が困難な者に対し、分割納入の指導や納入計画の相談など、積極的な納入指導を行い、未収債権の解消に努めることとした。 ・ 児童扶養手当返還金については、実地調査による納入指導、一括納入が困難な者に対しての分割納入指導や長期間納入のない債務者の実態調査及び訪問指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。 ・ 出先機関に対して、「令和4年度定期監査の結果に関する報告における改善等の措置について」（令和4年10月26日付け子ども家庭課長通知）により周知徹底を図った。 ・ 「くらし保健福祉部未収債権回収ローラー作戦（実施期間：令和4年11月7日～令和5年2月28日）」において、本庁・出先機関の職員で組織的・集中的に債務者宅を訪問し、指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。
くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課	補助金等の支出負担行為が遅延しているものがある。（6か月以上1件、3か月以上5件、1か月以上1件）	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請者に対して、適切な時期に速やかに申請を行うよう注意喚起を行った。 ・ 複数の職員で業務の進捗状況の確認を行うなど、事務処理の管理を徹底した。
	令和2年度に支払うべき報償費及び補助金を、令和3年度に支払っているものがある。（2件3,639,000円）	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期監査の結果について職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 ・ 複数の職員で必要書類の提出状況や支出負担行為の起票状況の確認を行うなど、事務処理の管理を徹底することとした。
商工労働水産部商工政策課（かごしまPR課の一部）	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は4億4,761万余円で、前年度と同額（収入歩合は同率）であり、依然として多額となっている。	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人登記調査を行い法人の存在を確認するとともに、金融機関及び生命保険会社に対する債務者に係る財産調査を実施した。 ・ 債務者である法人の元代表者と面談を行い、当該法人が廃業状態にあることの確認を行った。 ・ 今後、不納欠損処理の適否等について検討することとした。
商工労働水産部中小企業支援課	中小企業支援資金貸付金償還金の収入未済額は13億294万余円で、前年度より	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「債権管理マニュアル」に基づき、債権を「正常債権」から「回収不能債権」まで分類し、これに対応した具体的な債権管理

機関名	事項の内容	講じた措置の内容
	減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	の方針を定めて債権の管理，回収に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主債務者等に対する徹底した償還督促や抵当不動産に係る債権差押えを実施した。
商工労働水産部産業立地課	交通事故があり，公用車に損害が発生している。（1件 県負担額217,580円）	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故防止の注意喚起を行うとともに，職場研修において，公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について，職員へ周知を図った。 ・ 当事者である職員に対しては，交通事故を起こさぬよう，再度，安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。
商工労働水産部雇用労政課	ふるさと雇用再生特別基金事業業務委託に係る過年度返還金等の収入未済額は3,120万余円で，前年度より減少（収入歩合は同率）しているが，依然として多額となっている。	1 債権回収対策 債務者の生活状況や経済状況を確認しながら償還計画書等を徴するなど，その解消に向けた取組を行った。
商工労働水産部水産振興課	沿岸漁業改善資金貸付金償還金の収入未済額は3,763万余円で，前年度より減少（収入歩合は低下）しているが，依然として多額となっている。	1 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 債権管理マニュアルに基づき，債務者及び連帯保証人に対し，文書，電話，訪問等による催促を行うなど，未収債権の回収に努めた。 ・ 貸付審査時の審査の厳格化や担保徴求による債権保全を行うとともに，初めての償還期日が到来する者及び過去に滞納したことがある者に対し償還期日到来の通知を行うこと等により，未収債権発生の未然防止に努めた。
農政部農業経済課	農業改良資金貸付金償還金の収入未済額は1億4,169万余円で，前年度より減少（収入歩合は改善）しているが，依然として多額となっている。	1 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 債権マニュアルに基づき，主債務者等に対して，必要に応じて電話督促を実施し，関係機関と連携して，より着実な回収を図った。 ・ 特に，昨年度入金がなかった者，入金があっても額が低かった者及び回収困難者については，重点的に電話督促を実施し，債権回収に取り組んだ。
土木部砂防課	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は1億9,268万余円で，前年度より減少（収入歩合は改善）しているが，依然として多額となっている。	1 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 未収債権対策として，財産調査，相手方との納付交渉，県顧問弁護士への法律相談といった取組を，本庁と地域振興局が連携して進める方針を確認した。 ・ 県顧問弁護士に対し，未収債権対策に係る法律相談を実施した。 ・ 相手方の生活状況の確認を行い，相手方に対して改めて納付を促した。

機関名	事項の内容	講じた措置の内容
土木部建築課	交通事故があり、公用車等に損害が発生している。(1件 県負担額192,753円)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 交通事故防止の注意喚起を行うとともに、職場研修において、公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について、職員へ周知を図った。 当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。
危機管理防災局消防保安課	令和3年度と同様、旅費の支払漏れがある。(4件 407円)	1 再発防止の対策 <p>定期監査の結果について職員に周知し、適正な会計処理に努めるよう注意喚起を行った。</p>
地域振興局・支庁		
鹿児島地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は6億640万余円で、前年度より減少(収入歩合は改善)しているが、依然として多額となっている。	1 県税滞納縮減対策本部会議の開催 <p>総務部長を本部長、各地域振興局及び支庁の総務企画部長を本部員とする「県税滞納縮減特別対策本部会議」を開催し、各地域振興局等における前年度の滞納整理実施状況に対する意見交換、本年度における滞納縮減目標額の設定及び縮減特別対策の方針などを決定し、「県下一斉給与差押え徴収強化期間」による給与等の計画的な差押えなど、滞納縮減特別対策を着実に実施した。</p>
南薩地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は1億1,113万余円で、前年度より減少(収入歩合は改善)しているが、依然として多額となっている。	2 業務執行体制の強化 <p>進行管理シート等の活用により、適正かつ効率的・効果的な事務処理を図るとともに、県税事務執行状況調査の実施により業務改善に向けた指導助言を行い、業務執行体制の改善・強化に努めた。</p>
北薩地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は1億4,893万余円で、前年度より減少(収入歩合は改善)しているが、依然として多額となっている。	3 徴税吏員の資質向上 <p>徴税吏員が行うべき財産調査、滞納処分の手法について、具体的かつ実効性のある滞納整理が行えるよう関係機関との連絡・調整や情報提供を行った。</p> <p>また、税務課主催の充実した税務職員研修を実施したほか、地方税共同機構等の外部研修において専門的な研修を職員に受講させるなど、徴収担当の徴税吏員の資質向上に努めた。</p>
始良・伊佐地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は2億3,559万余円で、前年度より減少(収入歩合は改善)しているが、依然として多額となっている。	
大隅地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は1億8,683万余円で、前年度より減少(収入歩合は改善)しているが、依然として多額となっている。	
鹿児島地域振興局保健福祉環境部	児童福祉費負担金の収入未済額は2,344万余円で、前年度より増加(収入歩合は改善)し、多	1 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> 児童福祉費負担金については、未納者に対する電話・文書による督促、自宅等への訪問や面接を実施するほか、一括納入が困難な者に対し、分割納入の指導や納入計画

機関名	事項の内容	講じた措置の内容
北薩地域振興局保健福祉環境部	<p>額となっている。</p> <p>母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は1,724万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。</p>	<p>の相談など、積極的な納入指導を行い、未収債権の解消に努めることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金については、口座振替収納の促進や未収発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導、貸付決定時における償還への意識高揚の徹底、連帯借受人である子どもへの指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。
始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は2,055万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。</p> <p>児童福祉費負担金の収入未済額は1,468万余円で、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。</p> <p>生活保護費返還金の収入未済額は1,366万余円で、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護費返還金については、債務者宅を訪問し、口座振替収納の促進や未収債権発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導等を行い未収債権の解消に努めることとした。 「くらし保健福祉部未収債権回収ローラー作戦（実施期間：令和4年11月7日～令和5年2月28日）」において、本庁・出先機関の職員で組織的・集中的に債務者宅を訪問し、指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。
大隅地域振興局保健福祉環境部	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は1,786万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。</p> <p>児童福祉費負担金の収入未済額は1,063万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。</p>	
大島支庁保健福祉環境部	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は2,932万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。</p>	

機関名	事項の内容	講じた措置の内容
大島支庁徳之島事務所	生活保護費返還金の収入未済額は2,780万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。	
鹿児島地域振興局総務企画部	交通事故があり、相手方車両に損害が発生している。（1件 県負担額113,608円）	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故防止の注意喚起を行うとともに、職場研修において、公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について、職員へ周知を図った。 ・ 当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。
鹿児島地域振興局保健福祉環境部	交通事故があり、公用車等に損害が発生している。（1件 県負担額164,000円）	
鹿児島地域振興局農林水産部	交通事故があり、公用車等に損害が発生している。（1件 県負担額142,505円）	
鹿児島地域振興局建設部	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は1億9,268万余円で、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島地域振興局と砂防課で連絡を取り、未収債権対策として、財産調査、相手方との納付交渉、県顧問弁護士への法律相談等の取組を、両部局で連携して進める方針を確認した。 ・ 鹿児島地域振興局と砂防課で、県顧問弁護士に対し、未収債権対策に係る法律相談を実施した。 ・ 相手方の生活状況の確認を行うとともに納付交渉を行い、相手方に対して改めて納付を促した。
	積算に誤りはなかったが、質問回答書において積算方法に誤解を生じさせるような記載があったことにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。（2件）	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「落札決定通知後に判明した入札事務誤りに係る事務手続きマニュアル」に基づき、入札事務誤りの防止対策等について、全職員に研修を行った。 ・ 入札誤りの再発防止に係る資料を作成し、職員に周知した。
南薩地域振興局総務企画部	収入証紙を亡失する物品事故が発生している。（250,000円）	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 証紙受払簿を作成するとともに、売渡しの都度、出納員及びその他職員の2人以上で在庫確認を行うこととした。 ・ 出納員は、週に一度在庫を再確認することとした。 ・ 証紙販売人に売渡す際は、売渡し枚数を読み上げ確認するとともに、雑然とした場所で受け渡しを行わないこととした。

機関名	事項の内容	講じた措置の内容
南薩地域振興局農林水産部	<p>入札事務の誤りにより落札決定を取り消したのや、設計書の積算誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。 (2件)</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札事務に関する手続全般について再度確認を行い、手続きを遵守する意識の徹底を図った。 ・ 設計書のチェックシートにより精査する体制を強化した。 ・ 入札事務誤り防止の研修会を継続的に行うほか、工事監査時の研修会においても周知を図った。 ・ 入札事務誤り事例集を見直し、誤りに至った具体的事例を例示し発生防止を図った。
	<p>交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。 (3件 県負担額 949,794円)</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故防止の注意喚起を行うとともに、職場研修において、公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について、職員へ周知を図った。 ・ 当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導し、出張前には、交通事故防止に係る注意喚起を必ず行うこととした。
南薩地域振興局建設部	<p>道路占用料等の調定が遅延しているものがある。(2か月以上12件)</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期監査の結果について職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 ・ 年間調定について、前年度までに占用許可件数や占用料の確認を行い、年度移行後、直ちに調定が行えるよう努め、事務処理の進捗状況についても複数の職員で確認するなど、事務処理の管理を徹底することとした。
	<p>令和3年度と同様、設計書の積算誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。 (2件)</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 積算誤り事例研修等を行い、再発防止及び当事者意識の向上を図った。 ・ 積算システムでの条件及び条件名の確認を徹底して行った。 ・ 設計書作成から精査までの余裕のあるスケジュール管理を行った。
北薩地域振興局保健福祉環境部出水支所	<p>私有車の使用について、私有車使用承認を受けていないものが散見される。</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <p>私有車を公務に使用しようとする職員は、あらかじめ私有車使用伺簿により車両管理者等の承認を受け、また、使用終了後に私有車運転日誌を記録し、車両管理者の確認を受けなければならないことを職員に周知し、再発の防止に努めるよう注意喚起した。</p>
北薩地域振興局農林水産部	<p>交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。 (2件 県負担額 953,046円)</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故防止の注意喚起を行うとともに、職場研修において、公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について、職員へ周知を図った。

機関名	事項の内容	講じた措置の内容
		<ul style="list-style-type: none"> 当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。
北薩地域振興局建設部	道路占用料の調定が遅延しているものがある。(2か月以上10件)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 定期監査の結果について職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 年間調定について、前年度までに占用許可件数や占用料の確認を行い、年度移行後、直ちに調定が行えるよう努め、事務処理の進捗状況についても複数の職員で確認するなど、事務処理の管理を徹底することとした。
	閲覧設計書の記載誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(2件)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 閲覧設計書作成時・精査時において、多重精査・確認の徹底を図ることとした。 再発防止のため、今回の誤り事例について係内職員に周知し、注意喚起を行った。
北薩地域振興局建設部甌島支所	委託料等の支出負担行為が遅延しているものがある。(11か月以上1件, 3か月以上1件)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 支出負担行為の繰越手続き漏れが無いが、随時、財務会計システムで状況把握をすることとした。 繰越事業の予算令達がなされたら、総務と事業の担当係で支出負担行為票の作成の有無を相互に確認するようチェック体制を強化することとした。
	入札閲覧中の質問回答に業者名が記載されたファイル名の電子データを全指名業者にメール送信したことにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(1件)	1 再発防止の対策 <p>入札に係る質問回答書のデータファイル名の統一を図るとともに、外部へメールを送る際は、担当者と担当係長等の複数人でメールや添付データの内容等を確認するよう周知し、注意喚起を行った。</p>
始良・伊佐地域振興局農林水産部	令和2年度に支払うべき役務費を、令和3年度に支払っているものがある。(1件 25,300円)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 定期監査の結果について周知するとともに、あらゆる機会を通じて適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 公用車の事故に伴い発生する経費については、速やかに確認を行うよう指導し、情報共有を徹底した。
	設計書の積算誤りにより落札決定を取り消し、入札のやり直しを行っているものがある。(1件)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 再発防止検討会を開催し、今回の実例を示し、最新の基準を十分確認するよう指導し、注意喚起を行った。 複数の職員で業務の進捗状況の確認を行うなど、事務処理の管理を徹底した。
	交通事故があり、公用車等に損害が発生している。	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 交通事故防止の注意喚起を行うとともに、職場研修において、公用車による交通事故

機関名	事項の内容	講じた措置の内容
	(1件 県負担額 1,056,854円)	<p>防止及び交通法令の遵守等について、職員へ周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。
始良・伊佐地域振興局建設部	令和3年度と同様、設計書の積算誤り等により入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(2件)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 「設計書作成事務チェックリスト」について、担当者はもとより、係内職員や精査者においても重要性を再確認するとともに、精度の高い精査や多重精査を行うよう周知し、注意喚起を行った。 入札契約手続運営委員会時においては、指名業者選定の考え方等について委員間で相互確認を行うこととした。
大隅地域振興局農林水産部	設計書の積算誤りにより落札候補者決定を取り消しているものや、入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(2件)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 積算書決裁時のチェック体制を、現行の担当者及び担当係長の2名に、隣接係長2名を加えた4名体制とし、精査体制の強化を図った。 関係職員に対し、入札事務誤り防止に向けた研修会への参加を必須とし、資質向上を図った。
大隅地域振興局建設部	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。(2件 県負担額 328,185円)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通事故防止の注意喚起を行うとともに、職場研修において、公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について、職員へ周知を図った。 当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。
熊毛支庁農林水産部	補助金の支出負担行為が遅延しているものがある。(6か月以上1件)	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務担当者は、年度末の繰越事業に係る繰越支出負担行為票の作成時に繰越事業一覧表を作成し、総務と事業の担当係で情報を共有することとした。 繰越事業の予算令達がなされたら、総務と事業の担当係で支出負担行為票の作成の有無を相互に確認するようチェック体制を強化した。 課内会議において注意を喚起した。
熊毛支庁建設部	委託料の支出負担行為が遅延しているものがある。(10か月以上1件、8か月以上1件)	<p>1 再発防止の対策</p> <p>契約手続の漏れが生じることがないように、契約締結の状況や月毎の手続き状況を、随時、関係者が確認できるように一覧表に整理することでチェック体制の強化を図った。</p> <p>また、会計事務担当者に対し、関係法令を踏まえて適切な事務処理を行うことなど、改めて周知徹底を行った。</p>
	令和3年度と同様、設計書の積算誤りにより入札を中止し、	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 「設計書作成事務チェックリスト」に基づき、多重の確認と精査の実施を徹底する

機関名	事項の内容	講じた措置の内容
	入札のやり直しを行っているものがある。(1件)	こととした。 ・ 部内で情報共有し、再発防止の周知を行った。
大島支庁農林水産部	令和3年度と同様、設計書の積算誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(2件)	1 再発防止の対策 ・ 再発防止策を図るため、使用しているチェックリストの見直しを行った。 ・ 積算誤りとなった要因や背景などの情報を職員が共有するため、職員研修等を実施した。
大島支庁建設部	道路占用料の調定が遅延しているものがある。(10か月以上2件, 9か月以上1件, 7か月以上27件)	1 再発防止の対策 ・ 年間調定について、前年度までに占用許可件数や占用料の確認を行い、年度移行後、直ちに調定が行えるよう努め、事務処理の進捗状況についても複数の職員で確認するなど、事務処理の管理を徹底することとした。
大隅地域振興局建設部	県営住宅使用料の収入未済額は4,479万余円で、前年度より増加(収入歩合は低下)し、多額となっている。	1 未収債権の解消及び発生未然防止対策 ・ 1か月以上の滞納者について、指定管理者を通じて電話、文書及び訪問により納入の確認及び督促を行った。 ・ 5月, 8月, 12月の滞納整理強化月間において、夜間督促を実施した。
大島支庁建設部	県営住宅使用料の収入未済額は2,035万余円で、前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然として多額となっている。	・ 滞納月が3か月以上の高額滞納者については、事務所での面談を実施の上、納付指導を行った。 ・ 督促の結果、履行しない滞納者については、連帯保証人に対して電話交渉及び納付指導協力依頼を行った。

文書注意事項 [教育委員会]

機関名	事項の内容	講じた措置の内容
人権同和教育課	地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の収入未済額は9,917万余円で、前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然として多額となっている。	地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の未収債権については、奨学資金返還用の納入通知書送付時に、文書により返還方法を周知するなど返還意識を高めるとともに、生活困窮等による納入困難者には、免除制度の周知を図り、新規発生の未然防止に努めている。 また、未納者に対しては、督促状を発送する際に未納状況を示し返還計画の提出を求めることに加え、自宅訪問を行い、個々に応じた細やかな納付指導をするなどして、未収債権の解消に努めている。
鹿児島教育事務所	令和3年度と同様、令和2年度の給料及び給料の調整額等に誤りがあり、令和3年度に支払っているものがある。(3件23,076円)	昇格昇給事務の際に、電算報告漏れがないか全ての関係書類を複数の総務課職員で確認するとともに、電算報告後、給与に反映された際には、給与データと関係書類等を突合し、正しく反映されているか再度確認を行い、再発防止に努めることとした。

機関名	事項の内容	講じた措置の内容
大隅教育事務所	令和3年度と同様、令和元年度から令和2年度の給料及び給料の調整額等に誤りがあり、令和3年度に支出・返納しているものがある。 (4件 52,184円)	病気休暇等に係る電算報告については、長期間病気休暇を取得した教職員を確実に把握するため、病気休暇取得状況調査を年2回実施することとした。 給料の調整額については、市町教育委員会及び学校長へ調整額発令の正確な認識を指導するとともに、休職等で長期不在となる教職員については、所内において確認表を作成の上、調整額発令に係る確認の徹底を行い、再発防止に努めることとした。
大島養護学校	住居手当の認定簿を紛失しているものがある。(2件)	事務室内を随時整理整頓し、書類の紛失がないよう執務環境改善を図るとともに、人事異動時の認定簿等の引継ぎ・保管については、担当職員を含め複数の職員で確実にを行い、再発防止に努めることとした。

文書注意事項〔公安委員会〕

機関名	事項の内容	講じた措置の内容
警察本部	収入証紙の過貼付がある。(3件 24,950円)	1 証紙を取り扱う所属あてに証紙金額の確認の徹底等を指示する通知文を発出した。 2 受託業者に対し、証紙金額の確認についての指導を実施した。 3 申請受理時に使用する「書類等チェック票」を間違いの起こりにくい様式に変更した。
	支出負担行為・支出命令票が編冊されたファイルを過失により廃棄している。(3冊)	1 朝礼時に課員に対し、文書管理の徹底、文書廃棄時における基本事項の厳守を指示した。 2 県下会計課長等会議において警務部長が適正な会計文書の取扱い、規程に則った文書廃棄手続の徹底について指示を行った。 3 職員に対し会計文書の適正な管理、誤廃棄防止についての教養資料を発出した。
	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。(5件 県負担額 637,141円)	1 「安全運転管理者からのお願い」と題する交通事故防止に関する文書を執務室に掲示した。 2 事故現場を再現し、車両特性を理解させる運転訓練を実施した。 3 事故当事者を招へいし、安全運転講習会を実施した。
種子島警察署	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。(4件 県負担額 581,466円)	1 定期招集時に幹部が安全な運行計画の策定、発進・後退の際の周囲の安全確認等交通事故防止の徹底を指示した。 2 事故当事者及び助手席に乗車していた者に対し、運転訓練を含む個別指導を実施した。 3 発生した事故の原因・問題点を分析し、事故原因となった運転動作に特化した運転訓練を実施した。
奄美警察署	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。(4件 県負担額 317,378円)	1 安全運転指導員による事故当事者を対象とした再発防止のための運転訓練や小グループ検討会を実施した。 2 職員の交通安全意識を高め、事故の未然防止を図るため、署員全員から運転時における

機関名	事項の内容	講じた措置の内容
		「ヒヤリハット体験」を提出させ、事故が起りやすい場所や状況を共有した。 3 発生した事故の原因・問題点を分析し、事故原因となった運転動作に特化した運転訓練を実施した。

文書注意事項〔各種委員会等〕

機関名	事項の内容	講じた措置の内容
労働委員会事務局	令和3年度と同様、旅費の支払漏れがある。(1件 100円)	1 再発防止の対策 (1) 定期監査の結果について周知するとともに、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 (2) 旅行命令及び別勤命令の決裁過程において、所属長等は命令内容に誤りがないかを十分に審査確認することとした。 (3) 内部統制制度によるリスク管理において、支出(旅費)に関する対応策を見直し、所属長等による確認体制を強化した。

(別表) 実施機関及び実施機関ごとの実施時期

機 関 名	実 施 時 期
総 務 部 秘書課 人事課 広報課 (かごしまPR課の一部) 学事法制課 市町村課 財政課 税務課 総務事務センター 青少年男女共同参画課 暮らし共生協働課 人権同和対策課	令和4年6月8日 ～ 9月1日
総合政策部 総合政策課 デジタル推進課 統計課 地域政策課 (エネルギー政策課の一部) 離島振興課 交通政策課	令和4年6月1日 ～ 9月1日
観光・文化スポーツ部 PR観光課 (観光課及びかごしまPR課の一部) 国際交流課 文化振興課 (かごしまPR課の一部) スポーツ振興課	令和4年6月15日 ～ 9月1日
環境林務部 環境林務課 廃棄物・リサイクル対策課 自然保護課 環境保全課 森林経営課 かごしま材振興課 森づくり推進課	令和4年6月15日 ～ 9月1日
暮らし保健福祉部 保健医療福祉課 医師・看護人材課 国民健康保険課 社会福祉課 健康増進課 障害福祉課 生活衛生課 薬務課 子ども家庭課 子育て支援課 高齢者生き生き推進課 大島児童相談所	令和4年5月12日 ～ 9月1日
商工労働水産部 商工政策課 (かごしまPR課の一部) 中小企業支援課 産業立地課 販路拡大・輸出促進課 (かごしまPR課の一部) 産業人材確保・移住促進課 (外国人材受入活躍支援課並びに地域政策課, 雇用労政課及び商工政策課の一部) 雇用労政課 エネルギー対策課 (エネルギー政策課の一部) 水産振興課 (制海, おおすみを含む。) 漁港漁場課	令和4年6月7日 ～ 9月1日
農 政 部 農政課 農村振興課 農業経済課 経営技術課 農産園芸課 畜産課 農地整備課 農地保全課 農業開発総合センター熊毛支場 農業開発総合センター大島支場 鹿児島中央家畜保健衛生所熊毛支所 鹿児島中央家畜保健衛生所大島支所	令和4年5月12日 ～ 9月1日

	機 関 名	実 施 時 期
土 木 部	監理課 道路建設課 道路維持課 河川課（エネルギー政策課の一部） 砂防課 港湾空港課 都市計画課 建築課	令和4年6月21日 ～ 9月1日
危機管理防災局	危機管理課 災害対策課 原子力安全対策課 消防保安課（防災航空センターを含む。）	令和4年6月7日 ～ 8月9日
国体・全国障害者スポーツ大会局	総務企画課 全国障害者スポーツ大会課 施設調整課 競技式典課 競技力向上対策課	令和4年6月1日 ～ 9月1日
出 納 局	会計課 管財課	令和4年6月14日 ～ 9月1日
鹿児島地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部	令和4年4月19日 ～ 5月23日
南薩地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部指宿支所 農林水産部 建設部	令和4年4月14日 ～ 7月25日
北薩地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部出水支所 農林水産部 建設部 建設部甑島支所	令和4年6月2日 ～ 9月1日
始良・伊佐地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部大口支所 農林水産部 建設部	令和4年4月21日 ～ 9月1日
大隅地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 農林水産部曾於畑地かんがい農業推進センター 建設部 建設部河川港湾課志布志市駐在	令和4年6月1日 ～ 9月1日
熊 毛 支 庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 屋久島事務所	令和4年5月17日 ～ 7月7日
大 島 支 庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 瀬戸内事務所 喜界事務所 徳之島事務所 沖永良部事務所 大島消費生活相談所	令和4年5月10日 ～ 7月13日
教育委員会	総務福利課 学校施設課 教職員課 義務教育課 高校教育課 保健体育課 社会教育課 文化財課 人権同和教育課	令和4年6月7日 ～ 9月1日
	鹿児島教育事務所 南薩教育事務所 北薩教育事務所 始良・伊佐教育事務所 大隅教育事務所 熊毛教育事務所 大島教育事務所 奄美図書館 奄美少年自然の家	令和4年4月14日 ～ 9月1日
	種子島高等学校 種子島中央高等学校 屋久島高等学校 大島高等学校 奄美高等学校 大島北高等学校 古仁屋高等学校 喜界高等学校 沖永良部高等学校 中種子養護学校 大島養護学校	令和4年5月12日 ～ 7月13日
公安委員会	警察本部 種子島警察署 屋久島警察署 奄美警察署 瀬戸内警察署 沖永良部警察署	令和4年5月12日 ～ 9月1日
各種委員会等	議会事務局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査委員事務局 労働委員会事務局 収用委員会 鹿児島海区漁業調整委員会 熊毛海区漁業調整委員会 奄美大島海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	令和4年5月10日 ～ 9月1日

注 機関の名称は、「鹿児島県」及び「鹿児島県立」を省略して記載